

株 主 各 位

神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
株式会社G-7ホールディングス
代表取締役社長 金 田 達 三

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 神戸市西区糺台5丁目6番3号
神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲
(末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第44期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第44期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.g-7holdings.co.jp>)に掲載させていただきます。
 - ◎ ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。なにとぞご理解いただきますようお願い申しあげます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策の継続により、雇用や所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調が継続しているものの、頻発する自然災害に対する懸念や米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題など、世界経済の不確実性による影響から、総じて先行きは不透明な状況で推移しております。小売業界におきましては、個人消費が緩やかな回復傾向にあるものの、2019年10月に予定される消費税増税の影響が懸念されることや人手不足の深刻化、業種・業態を超えた企業間競争も激化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のなかで、当社グループは人づくり、組織づくりの再構築を図ると共に、売上から利益重視の生産性向上を図り、国内外の収益力強化に取り組みました。また、G-7モールフェスティバルや大感謝祭等のグループの垣根を越えたイベントを積極的に行い、グループ内のシナジーを活かした販売強化対策を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は122,502百万円（前連結会計年度比2.2%増）、営業利益は5,017百万円（同16.0%増）、経常利益は5,019百万円（同9.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,041百万円（同14.8%増）の増収増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

オートバックス・車関連事業につきましては、安全運転に対する意識の高まりからドライブレコーダーの販売が好調に推移しました。また、主力商品であるタイヤ・ホイールを中心にカー用品の拡販や車検および車販売をきっかけとしたお客様のトータルカーライフサポートを推進し接客サービスの向上に努めました。主力商品であるタイヤ販売は前年値上げによる駆け込み需要の反動減もあり売上が伸び悩みましたが、一部大雪の恐れのある地域においてタイヤチェーン装着義務化が公表されタイヤチェーン販売が大きく伸長しました。これにより、売上高は37,961百万円（前連結会計年度比1.4%増）、

営業利益は1,983百万円（同20.1%増）となりました。

業務スーパー・こだわり食品事業につきましては、安全で安心な食材を低価格で提供する業務スーパーおよび精肉販売のテラバヤシが好調に推移しました。また、全国各地の厳選した付加価値の高い商材の発掘等により、こだわり食品の販売が堅調に推移しました。出店につきましては、「業務スーパー」を埼玉県に1店舗（浦和花月店）、福岡県に1店舗（志免町店）オープンし、埼玉県で2店舗（北本店、川越店）、東京都で1店舗（東久留米店）移転オープンしました。「テラバヤシ」の出店につきましては、埼玉県に1店舗（浦和花月店）、東京都に1店舗（東久留米店）オープンし、埼玉県で2店舗（北本店、川越店）移転オープンしました。これにより、売上高は80,012百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は2,972百万円（同12.1%増）となりました。

その他事業の出店につきましては、ステーキチェーン店「いきなり！ステーキ」を兵庫県に4店舗（学園南店、三木店、ひよどり台店、花田店）、千葉県に1店舗（印西西の原店）、大阪府に1店舗（みのおキューズモール店）、健康体操教室「Curves」を神奈川県に2店舗（三浦海岸駅前店、コーナン港北インター店）、BAKEのシュークリーム専門店「クロッカンシューザクザク」を大阪府に1店舗（ルクア大阪店）オープンしました。また、アグリ事業において農産物販売方法を当連結会計年度より買取販売から委託販売へと変更しました。これにより、売上高は4,527百万円（前連結会計年度比32.8%減）となりましたが、営業利益は41百万円（前連結会計年度は営業損失108百万円）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,507百万円となりました。主なものは、業務スーパー・こだわり食品事業では、「業務スーパー」店舗を埼玉県に1店舗、福岡県に1店舗オープンし、埼玉県に2店舗、東京都に1店舗移転オープンしたこと、「テラバヤシ」店舗を埼玉県に1店舗、東京都に1店舗オープンし、埼玉県に2店舗移転オープンしたこと、その他事業では、ステーキチェーン店「いきなり！ステーキ」店舗を兵庫県に4店舗、千葉県に1店舗、大阪府に1店舗オープンしたこと、健康体操教室「Curves」店舗を神奈川県に2店舗オープンしたこと、BAKEのシュークリーム専門店「クロッカンシューザクザク」店舗を大阪府に1店舗オープンしたこと等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の所要資金はすべて自己資金を充当し、特記すべき資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 41 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 42 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 43 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 44 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	103,895	110,377	119,816	122,502
経 常 利 益(百万円)	3,220	4,062	4,568	5,019
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,867	2,080	2,648	3,041
1株当たり当期純利益(円)	153.95	171.76	218.73	251.12
総 資 産(百万円)	36,154	37,618	41,594	44,691
純 資 産(百万円)	14,183	15,658	17,732	19,502
1株当たり純資産額(円)	1,137.86	1,267.83	1,433.92	1,607.52

(5) 対処すべき課題

国内におきましては、政府による経済政策や日銀の金融政策の継続により、雇用や所得環境の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、小売業界におきましては、個人消費が緩やかな回復傾向にあるものの、2019年10月に予定される消費税増税の影響が懸念されることや人手不足の深刻化、業種・業態を超えた企業間競争も激化するなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、グループの成長を持続するため以下項目を重点課題として取組み、さらなる増収増益に向けた基盤づくりを強化してまいります。

収益向上への取組み

当社グループはこれまでも事業戦略の見直しや市場の急激な変化への対応に努め、強固な経営基盤づくりを目指し、まい進してまいりました。創業45周年にあたる2020年に向けて、今後も確実に収益をあげ成長を続けるために、タイムリーで適切な新規出店、社員一人ひとりの働き方への意識改革による労働時間の短縮を含めた生産性の向上、また引き続き徹底的な経費削減等の

諸施策を実行することなどにより、グループ全体のコストを見直し、収益性の向上に努めてまいります。

人材育成への取組み

当社グループの基盤は、販売事業にあります。単に物を売るだけでなく専門知識や情報を提供すること、的確な商品説明やコンサルティング、商品活用を提案すること、アフターケアを確実に行うことなどにより、お客様に満足を与え続けられる人材を育て、ファンづくり、生涯顧客づくりに取り組んでまいります。

組織継続への取組み

当社グループは、グループ内において「店長養成講座」や「幹部養成塾」、「NC養成塾」を開講し、次世代を担う若手社員や幹部社員の育成に取り組んでおります。さらにグループの社長・役員を対象とした「創業者塾」を開講し、創業者自らが講師となり、経営のノウハウや役員としての心構えを教育することで、組織の将来を担う経営者の育成に努めております。

市場開拓への取組み

当社グループは、オートバックス・車（四輪・二輪）関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業を中心に、アグリ事業をはじめとしたその他事業にも積極的に取り組んでおります。これらグループでのシナジーが期待できる業種・業態に対しては、今後も積極的にM&Aや資本提携・業務提携等の手法を用いてグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

アジア市場への取組み

日本国内の需要が縮小傾向にあるなか、当社グループは、東南アジア諸国に現地法人を設立し、グローバル化を推進してまいりました。今後も日本国内外での事業展開において得られた経験を生かし、海外で展開をしてまいります。

これらの課題に対処するにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実やコンプライアンス体制の強化、リスク管理などの取組みを通じ、社会からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社G - 7・オート・サービス	380百万円	100.0%	自動車用品・部品の販売、 自動車の買取・販売
株式会社G - 7スーパーマーケット	405百万円	100.0%	食 品 ・ 雑 貨 の 販 売

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの事業内容および当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

オートボックス・車関連事業…車（四輪・二輪）関連用品・部品・車輛販売
連結子会社 株式会社G - 7・オート・サービス、株式会社G - 7バイクワールド他が行っております。

業務スーパー・こだわり食品事業…冷凍食品・加工食品販売・精肉販売と厳選食品の卸販売
連結子会社 株式会社G - 7スーパーマーケット、株式会社G 7ジャパンフードサービス、株式会社G - 7ミートテラバヤシが行っております。

その他事業…農産物の直売、飲食業、健康体操教室の運営、不動産賃貸業等
当社および連結子会社 株式会社G 7アグリジャパン、株式会社G 7リテールジャパン他が行っております。

(8) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

①当社本店 神戸市須磨区

②営業店舗

業 態 別	店舗数	国・都道府県別
オートパックス	75	兵庫県39店、福井県7店、京都府5店、岡山県3店、広島県5店、千葉県12店、茨城県2店、マレーシア2店
業務スーパー	137	兵庫県21店、大阪府11店、愛知県24店、三重県8店、岐阜県2店、東京都16店、埼玉県15店、千葉県12店、神奈川県14店、福岡県6店、北海道8店
めぐみの郷	19	兵庫県14店、大阪府1店、奈良県3店、千葉県1店
テラバヤシ	103	兵庫県16店、大阪府2店、岡山県5店、愛知県15店、三重県6店、岐阜県1店、東京都15店、埼玉県13店、千葉県8店、神奈川県11店、山梨県1店、新潟県1店、宮城県1店、北海道8店
バイクワールド	15	兵庫県4店、大阪府1店、岐阜県1店、栃木県1店、千葉県2店、愛知県1店、岡山県1店、福岡県1店、マレーシア2店、タイ1店
その他（ダイソー、カーブス等）	52	兵庫県16店、大阪府3店、京都府2店、岡山県2店、愛知県2店、福井県1店、千葉県2店、神奈川県22店、群馬県1店、カンボジア1店

③工場 8カ所

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,659名	39名減

(注)従業員数には、パート・アルバイト社員3,471名（期中平均人員）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	百万円 3,500
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,850
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,200

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 52,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 13,336,400株
 (3) 株主数 4,024名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
木 下 守	1,830	15.11
木 下 智 雄	1,829	15.11
関 稚 奈 巳	1,129	9.32
有限会社キノシタファミリーサービス	1,094	9.03
木 下 陽 子	826	6.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	378	3.12
株式会社オートバックスセブン	337	2.78
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	262	2.16
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	162	1.34
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	113	0.93

（注）1. 当社は、自己株式1,225,718株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役名誉会長	木 下 守	
取締役社長 (代表取締役)	金 田 達 三	株式会社G・7・オート・サービス取締役会長 株式会社G7アグリジャパン代表取締役会長
取締役副社長	木 下 智 雄	株式会社G・7・オート・サービス代表取締役社長
取 締 役	岸 本 安 正	財務部長
取 締 役	松 田 幸 俊	総務部長
取 締 役	関 大 作	株式会社G・7スーパーマート代表取締役社長
取 締 役	坂 本 充	株式会社マネジメントエフ代表取締役社長
取 締 役	志 田 幸 宏	Analog Pte. Ltd. 代表取締役社長、CBP Quilvest Wealth Advisory Ltd. シニアバイスプレジデント
監 査 役（常勤）	吉 田 泰 三	
監 査 役	上 甲 悌 二	弁護士 弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員 オーナンバ株式会社社外監査役、エスアール ルジータカミヤ株式会社社外監査役
監 査 役	西 井 博 生	公認会計士 なぎさ監査法人代表社員、税理士法人なぎ さ総合会計事務所代表社員 株式会社アジュバンコスメジャパン社外 監査役、三相電機株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役坂本 充氏および志田幸宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役上甲悌二氏および西井博生氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西井博生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役坂本 充氏、志田幸宏氏および監査役上甲悌二氏、西井博生氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	名	百万円
	8	195
監 査 役	3	11
合 計	11	206

(注) 1. 上記のうち社外取締役2名に対する報酬等の総額は4百万円、社外監査役2名に対する報酬等の総額は5百万円であります。

2. 上記の報酬等の総額には、次の金額を含めて記載しております。

- ・2019年6月10日支給の役員賞与額の53百万円（取締役7名に対し52百万円、監査役3名に対し0百万円）

②取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役については、役位別に定められた基本額とその職務に応じた職務報酬額との合計額に所定の業績評価を加算して算定しております。

監査役については、監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役坂本 充氏は、株式会社マネジメントエフの代表取締役社長を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役志田幸宏氏は、Analog Pte.Ltd.の代表取締役社長を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しておりますが、当社と同法人との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西井博生氏は、なぎさ監査法人および税理士法人なぎさ総合会計事務所の代表社員を兼職しておりますが、当社と両法人との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役志田幸宏氏は、CBP Quilvest Wealth Advisory Ltd.のシニアバイスプレジデントを兼任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役上甲悌二氏は、オーナンバ株式会社およびエスアールジータカミヤ株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西井博生氏は、株式会社アジュバンコスメジャパンおよび三相電機株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	取締役会 への出席	監査役会 への出席	発言の状況
取締役	坂本 充	21回中21回	—	多様な業種での経営コンサルタントとしての実務的経験の見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	志田幸宏	21回中20回	—	海外での企業経営の実務的経験の見地と豊富な実務経験の見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	上甲 悌二	21回中15回	9 回中 9 回	弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において発言を行っております。
監査役	西井博生	21回中18回	9 回中 9 回	公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役について、それぞれ、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	36百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるかと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人について、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり取締役会において決議しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令および定款の規定に則り、当社の企業理念、G - 7 グループ企業倫理綱領、G - 7 グループ企業・従業員行動指針を制定し、取締役および使用人への法令遵守の徹底を図っています。具体的には、グループ各社代表者を委員に加えた企業倫理委員会において、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告を実施するとともに、内部監査部門による内部監査を定期的を実施しています。また、法令違反の早期発見およびその是正並びに再発防止に資することを目的とし、企業内部通報制度を実施しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報管理・文書管理等の規程を整備し、情報の保存および管理を適正に行っています。今後とも適宜規程の見直しを行い、体制を強化します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに努めています。同委員会は、リスク管理規程に基づき、G - 7 グループリスク管理方針、体制、予防・対策等を検討し、必要な措置を講じています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を毎週開催し、決議または報告すべき事項について協議することとしております。一方、組織関係規程等の整備および社内カンパニー制度並びに執行役員制度の整備により職務権限と責任体制を明確化するとともに、G - 7 グループ社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。

⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社および当社子会社からなる当社グループにおいて、関係会社管理規程・G - 7 グループ企業情報管理規程・経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っています。また、グループ方針徹底会議を適宜開催し、グループ全体の方針管理・実行の徹底を図るとともに、企業倫理委員会、G - 7 グループ社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ企業監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図って指導を行っています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務の遂行にあたり、内部監査部門に所属する使用人に、その職務の補助に必要な調査を実施するよう求めることができます。また、内部監査部門の使用人の任命、異動、その他人事に係る事項について、監査役に意見がある場合には、その意見を尊重します。

⑦前号⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な調査の依頼を受けた使用人は、監査役の職務補助業務を優先するものとし、その業務に関しては、取締役および内部監査部門長の指揮命令を受けません。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対し各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整および各種会議議事録による報告を実施しています。また、監査役会規程に基づき取締役および使用人より監査役に報告を行い、情報が円滑に伝わる体制をとっています。

⑨監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程、G - 7 グループ内部監査規程および関係会社管理規程等に基づき、監査役監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。なお、内部監査部門によるグループ会社に関する監査実施の内容は、その都度監査役に報告され、監査役監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った内部監査を実施するとともに、監査役の要請があれば要

請事項について内部監査し、その結果を報告することにより、監査役監査の実効性確保に努めています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を取締役に先行した日程で開催し、決議または報告すべき事項について協議することとしています。一方、組織関係規程等の整備および社内カンパニー制度ならびに執行役員制度の整備により職務権限と責任体制を明確化するとともに、G-7グループ社長会等を通じたグループ各社の統制を実施しています。

また、当社グループのリスク管理体制につきましては、リスク管理委員会（委員長、代表取締役社長）を設置し、当社および当社グループのリスク情報の把握・分析・対処に努め、必要に応じ個別のリスク対策委員会等を通じ、適切かつ迅速にリスク対応を図りました。

さらに、グループ内のコンプライアンスや業務の適正を確保するための体制等への対応については、企業倫理委員会を毎月開催し、グループ各社の法令遵守状況の確認および新たな法令の施行に向けての注意喚起が行われ、グループ各社の代表者から問題点の報告が行われた際には、適正化のための各委員による討議が行われています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期にわたる安定成長と財務基盤の確立を経営の基本方針としております。株主の皆様への利益配分につきましては、安定配当の継続を前提に、業績に応じた利益還元を実施すべく努力しており、将来の事業展開のための再投資、財務基盤の強化に努めるなかで総合的に勘案して決定してまいります。

当期の期末配当金につきましては、普通配当として1株につき35円、当期の業績に基づく特別配当金として8円の合計43円とし、この効力発生日ならびに支払開始日は、2019年6月12日といたします。この結果、当期の年間配当金は中間配当35円と合わせ合計78円となります。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,575	流 動 負 債	19,534
現金及び預金	14,518	買 掛 金	6,131
売 掛 金	2,773	短 期 借 入 金	7,456
商 品 及 び 製 品	5,767	未 払 法 人 税 等	1,317
そ の 他	1,521	賞 与 引 当 金	866
貸 倒 引 当 金	△5	ポ イ ン ト 引 当 金	24
固 定 資 産	20,115	そ の 他	3,738
有 形 固 定 資 産	13,293	固 定 負 債	5,654
建 物 及 び 構 築 物	6,758	長 期 借 入 金	1,348
土 地	5,015	役員退職慰労引当金	731
そ の 他	1,519	再評価に係る繰延税金負債	42
無 形 固 定 資 産	414	資 産 除 去 債 務	1,736
の れ ん	150	退職給付に係る負債	615
そ の 他	263	そ の 他	1,181
投資その他の資産	6,408	負 債 合 計	25,188
繰 延 税 金 資 産	1,707	純 資 産 の 部	
敷 金 及 び 保 証 金	3,960	株 主 資 本	20,102
そ の 他	1,270	資 本 金	1,785
貸 倒 引 当 金	△530	資 本 剰 余 金	2,905
資 産 合 計	44,691	利 益 剰 余 金	16,137
		自 己 株 式	△725
		その他の包括利益累計額	△634
		その他有価証券評価差額金	10
		土地再評価差額金	△514
		為替換算調整勘定	△142
		退職給付に係る調整累計額	11
		非支配株主持分	34
		純 資 産 合 計	19,502
		負債・純資産合計	44,691

連 結 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		122,502
売 上 原 価		90,268
売 上 総 利 益		32,233
販売費及び一般管理費		27,216
営 業 利 益		5,017
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22	
受 取 手 数 料	173	
協 賛 金 収 入	130	
そ の 他	78	405
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	70	
為 替 差 損	58	
固 定 資 産 処 分 損	56	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	189	
そ の 他	28	403
経 常 利 益		5,019
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	164	
受 取 保 険 金	148	313
特 別 損 失		
店 舗 閉 鎖 損 失	48	
減 損 損 失	261	
災 害 に よ る 損 失	69	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	55	435
税金等調整前当期純利益		4,897
法人税、住民税及び事業税	1,918	
法 人 税 等 調 整 額	△123	1,795
当 期 純 利 益		3,101
非支配株主に帰属する当期純利益		60
親会社株主に帰属する当期純利益		3,041

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,785	2,757	14,016	△725	17,834
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△920		△920
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,041		3,041
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		147		△0	147
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	147	2,120	△0	2,268
当 期 末 残 高	1,785	2,905	16,137	△725	20,102

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当 期 首 残 高	188	△514	△113	△29	△468	367	17,732
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△920
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							3,041
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						△392	△245
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△178	－	△29	41	△166	60	△105
連結会計年度中の変動額合計	△178	－	△29	41	△166	△332	1,769
当 期 末 残 高	10	△514	△142	11	△634	34	19,502

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

(株)G-7・オート・サービス、(株)G7リテールジャパン、(株)G-7スーパーマート、
(株)G-7バイクワールド、(株)G7アグリジャパン、(株)G-7ミートテラバヤシ、
G7 RETAIL MALAYSIA SDN.BHD.、(株)G7ジャパンフードサービス、
(株)G-7. Crown Trading、(株)店舗システム・イー・シー

②主要な非連結子会社の名称等

(株)めぐみのさとファーム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 なし

②持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)めぐみのさとファーム、(株)ヤギグローバルジャパン

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～48年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）による定額法

事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む）

契約残年数を基準とした定額法

その他無形固定資産

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社は、2016年3月に役員退職慰労金制度の積立を停止し、内規に基づく2016年3月末までの要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

④ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる所要額を計上することとしております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に費用処理(1年)することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。

(ヘ) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物及び構築物	133百万円
土地	1,088百万円
計	1,221百万円
担保資産に係る債務	
短期借入金	1,944百万円
長期借入金	1,300百万円
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	
計	3,244百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

17,557百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、42百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、514百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部（マイナス表示）に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

②再評価実施日

2002年3月31日

③再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△820百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
営業店舗	建物及び構築物等	兵庫県他（計22店舗）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として261百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物171百万円、その他89百万円であります。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は主として収益還元価額又は不動産鑑定評価額並びに取引事例を勘案して算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）4.2%で割り引いて算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	13,336,400	—	—	13,336,400
合 計	13,336,400	—	—	13,336,400
自己株式 普通株式	1,225,803	15	—	1,225,818
合 計	1,225,803	15	—	1,225,818

(注) 普通株式の自己株式の増加15株は、相互株式の増加によるものであります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	496	41.0	2018年3月31日	2018年6月13日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	423	35.0	2018年9月30日	2018年12月3日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	520	利益剰余金	43.0	2019年3月31日	2019年6月12日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方法

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日毎の入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃借先に対して敷金等を差し入れる場合がほとんどであります。契約に際しては、相手先の信用状態を十分検討したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒リスクを伴う場合があり、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金に係る資金調達である短期借入金と、主に設備投資に係る資金調達である長期借入金であります。短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。長期借入金は、固定金利で調達しております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。(注3)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	14,518	14,518	—
(2) 売掛金	2,773	2,773	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	250	250	—
(4) 敷金及び保証金	3,960	3,957	△2
資産計	21,503	21,500	△2
(5) 買掛金	6,131	6,131	—
(6) 短期借入金	6,750	6,750	—
(7) 長期借入金(注1)	2,054	2,053	△0
負債計	14,935	14,934	△0

(注1)長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金706百万円を含めております。

(注2)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

これらの時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。信用リスクに関しては、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5)買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	259

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,703	2,477

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額を時価と見做しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,607円52銭
1株当たり当期純利益	251円12銭

9. 資産除去債務に関する注記

当該資産除去債務の概要

当社グループは、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、0.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度における当該資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	1,745百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46百万円
時の経過による調整額	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	△72百万円
期末残高	1,736百万円

10. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,137	流 動 負 債	8,914
現 金 及 び 預 金	541	短 期 借 入 金	7,450
前 払 費 用	124	未 払 金	186
未 収 入 金	1,327	未 払 費 用	56
短 期 貸 付 金	1,120	未 払 法 人 税 等	822
そ の 他	23	未 払 消 費 税 等	23
固 定 資 産	17,477	賞 与 引 当 金	141
有 形 固 定 資 産	6,793	設 備 関 係 未 払 金	8
建 物	2,644	そ の 他	225
構 築 物	215	固 定 負 債	4,402
車 両 運 搬 具	26	長 期 借 入 金	1,300
工具、器具及び備品	33	退 職 給 付 引 当 金	15
土 地	3,871	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	731
建 設 仮 勘 定	1	預 り 敷 金 保 証 金	1,628
無 形 固 定 資 産	99	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	42
借 地 権	58	資 産 除 去 債 務	639
ソ フ ト ウ ェ ア	29	そ の 他	45
そ の 他	11	負 債 合 計	13,317
投資その他の資産	10,584	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	356	株 主 資 本	7,801
関 係 会 社 株 式	7,198	資 本 金	1,785
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,229	資 本 剰 余 金	2,723
長 期 前 払 費 用	5	資 本 準 備 金	2,723
繰 延 税 金 資 産	886	利 益 剰 余 金	4,017
敷 金 及 び 保 証 金	1,018	利 益 準 備 金	74
そ の 他	76	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,942
貸 倒 引 当 金	△185	別 途 積 立 金	2,930
資 産 合 計	20,615	土 地 圧 縮 積 立 金	74
		繰 越 利 益 剰 余 金	937
		自 己 株 式	△725
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△504
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10
		土 地 再 評 価 差 額 金	△514
		純 資 産 合 計	7,297
		負債・純資産合計	20,615

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
営 業 収 益		5,018
営 業 費 用		
売 上 原 価	2,044	
販売費及び一般管理費	1,376	3,420
営 業 利 益		1,597
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	20	
そ の 他	24	45
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24	
貸倒引当金繰入額	109	
そ の 他	17	151
経 常 利 益		1,492
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		154
特 別 損 失		
関 係 会 社 事 業 損 失		63
税 引 前 当 期 純 利 益		1,583
法人税、住民税及び事業税	72	
法 人 税 等 調 整 額	△15	56
当 期 純 利 益		1,527

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	331	3,410	△725	7,194
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△920	△920		△920
当 期 純 利 益							1,527	1,527		1,527
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の変動額 合 計	—	—	—	—	—	—	606	606	—	606
当 期 末 残 高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	937	4,017	△725	7,801

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	188	△514	△326	6,868
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△920
当 期 純 利 益				1,527
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△177	－	△177	△177
事業年度中の変動額合計	△177	－	△177	429
当 期 末 残 高	10	△514	△504	7,297

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12年～47年

構築物 7年～40年

②無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法

事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む)

契約残年数を基準とした定額法

その他無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

当社は、2016年3月に役員退職慰労金制度の積立を停止し、内規に基づく2016年3月末までの要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物	133百万円
土地	1,088百万円
計	1,221百万円

担保資産に係る債務

短期借入金	1,944百万円
長期借入金	1,300百万円
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	
計	3,244百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,336百万円

(3) 保証債務

仕入先に対する保証債務	
(株)G-7 バイクワールド	6百万円
(株)G 7 ジャパンフードサービス	72百万円
G7 RETAIL MALAYSIA SDN.BHD.	1百万円
(株)G 7 アグリジャパン	6百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,521百万円
長期金銭債権	1,230百万円
短期金銭債務	34百万円
長期金銭債務	808百万円

(5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、42百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、514百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部（マイナス表示）に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

②再評価の実施日

2002年3月31日

③再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△820百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

4,547百万円

営業費用

11百万円

営業取引以外の取引高

11百万円

(2) 関係会社事業損失

関係会社の事業整理により生じた損失に伴う関係会社株式評価損であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,225,718株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金		23百万円
賞与引当金		34百万円
未払事業税		11百万円
役員退職慰労引当金		223百万円
事業用借地権償却		33百万円
資産除去債務		204百万円
減価償却超過額		547百万円
関係会社株式評価損		910百万円
関係会社株式		154百万円
貸倒引当金		64百万円
その他		24百万円
小	計	2,234百万円
評価性引当額		△1,215百万円
合	計	1,018百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		△35百万円
資産除去費用		△92百万円
その他		△4百万円
繰延税金資産の純額		886百万円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額		186百万円
評価性引当額		△186百万円
再評価に係る繰延税金負債		—
土地再評価差額		42百万円
再評価に係る繰延税金負債合計		42百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引高(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 G・7・オート・サービス	所有 直接100%	不動産賃貸 役員の兼務	不動産の賃貸(注) 1	1,547	預り敷金保証金	673
子会社	株式会社 G・7スーパー マート	所有 直接100%	経営の管理・ 指導 役員の兼務	経営管理料の受取(注) 3	626	—	—
子会社	株式会社 G・7バイクワ ールド	所有 直接100%	資金の援助	資金の回収	260	関係会社長期貸付金	701
子会社	G7 INTER NATIONAL PTE. LTD.	所有 直接100%	役員の兼務	子会社株式の取得(注) 4	1,300	—	—
子会社	株式会社 G・7, Crown Trading	所有 直接51%	資金の援助	資金貸付(注) 2	340	短期貸付金	1,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

子会社への貸付金に対し178百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において103百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 不動産の賃貸料については、近隣相場等を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付・借入に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 経営管理料の受取については、持株会社である当社の運営費用等を検討して交渉の上決定しております。
4. 子会社株式の取得価額については、独立した第三者による株式評価の結果を基礎として合理的に決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	602円54銭
1 株当たり当期純利益	126円09銭

9. 資産除去債務に関する注記

当該資産除去債務の概要

当社は、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、0.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度における当該資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	657百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	△29百万円
期末残高	639百万円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年 5月16日

株式会社G - 7 ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青 木 靖 英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社G - 7 ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7 ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社G - 7 ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社G - 7 ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社G - 7 ホールディングス監査役会

常勤監査役 吉 田 泰 三 ㊟

社外監査役 上 甲 悌 二 ㊟

社外監査役 西 井 博 生 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）第2項につきまして、役付取締役として取締役名誉会長を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
（代表取締役および役付取締役） 第23条 （条文省略） 2 取締役会の決議によって、取締役の中から、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	（代表取締役および役付取締役） 第23条 （現行どおり） 2 取締役会の決議によって、取締役の中から、取締役社長1名を選定し、必要に応じて <u>取締役名誉会長1名</u> 、 <u>取締役会長1名</u> 、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	きの した まもる 守 木 下 (1942年4月17日生)	1976年6月 当社設立 代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社取締役名誉会長 現在に至る。	1,830,620株
2	かね だ たつ み 三 金 田 達 (1950年11月14日生)	1993年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2000年9月 キノシタオート㈱代表取締役 社長 2005年4月 当社執行役員関東カンパニー 社長 2005年6月 当社代表取締役社長 現在に至る。 2006年1月 オートセブン分割準備㈱ (現・㈱G-7・オート・サー ビス) 代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2015年8月 ㈱G-7デベロップメント (現・㈱G7リテールジャパ ン) 代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 (2018年 3月退任) 2018年4月 ㈱G-7・オート・サービス 取締役会長 (2019年3月退任) ㈱G7アグリジャパン代表取 締役会長 (2019年3月退任)	6,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
3	きの した のり お 木 下 智 雄 (1968年3月11日生)	2003年9月 ㈱セブンブランニング(現・㈱G7リテールジャパン)入社 2005年1月 同社取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2006年6月 当社執行役員経営戦略本部事業開発室長 2009年6月 当社専務取締役経営戦略企画室長 2010年4月 ㈱オートセブン(現・㈱G7・オート・サービス) 取締役 (2013年4月退任) 2011年4月 当社取締役副社長 現在に至る。 2012年4月 ㈱セブンブランニング(現・㈱G7リテールジャパン)代表取締役会長 (2012年12月退任) 2017年4月 ㈱G7・オート・サービス取締役社長 2018年4月 同社代表取締役社長 (2019年3月退任)	1,829,940株
4	きし もと やす まさ 岸 本 安 正 (1960年9月8日生)	1983年4月 当社入社 2003年7月 当社経理部次長 2005年4月 当社経理部長 2006年7月 当社執行役員経理部長 2007年6月 当社取締役財務部長 現在に至る。	2,200株
5	まつ だ ゆき とし 松 田 幸 俊 (1951年1月30日生)	1998年10月 当社入社 2004年4月 当社経営統括本部総務部長 2004年7月 当社管理本部長兼総務部長 2005年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2007年6月 当社取締役管理部長 2008年6月 当社取締役総務部長 現在に至る。	2,300株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
6	せき だい さく 関 大 作 (1971年6月25日生)	2003年11月 (株)サンセブン(現・(株)G-7スーパーマート)入社 2005年6月 同社取締役 2009年7月 同社常務取締役 2011年4月 同社専務取締役 2016年4月 同社取締役副社長 2017年4月 同社取締役社長 2018年4月 同社代表取締役社長 現在に至る。 2018年6月 当社取締役 現在に至る。 (株)G-7スーパーマート代表取締役社長)	—
7	<新任> たま き いさお 玉 木 功 (1963年5月18日生)	1999年7月 (株)テラバヤシ(現・(株)G-7ミートテラバヤシ)入社 2004年2月 同社執行役員ミートザミート 西日本事業部長 2010年2月 同社取締役 2013年4月 同社取締役副社長 2015年5月 同社代表取締役社長 現在に至る。 (株)G-7ミートテラバヤシ代表取締役社長)	—
8	さか もと みつる 坂 本 充 (1951年3月13日生)	1973年4月 (株)オニツカ(現・(株)アシックス)入社 1977年4月 (株)日本エル・シー・エー入社 1986年5月 同社取締役 1990年5月 同社常務取締役(2001年7月 退任) 2001年5月 (株)マネジメントエフ設立 代表取締役社長 現在に至る。 2013年6月 当社社外取締役 現在に至る。 (株)マネジメントエフ代表取締役社長)	—

候補者 番号	氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
9	し だ ゆき ひろ 志 田 幸 宏 (1965年 5 月 5 日生)	1989年 4 月 山一證券㈱入社 1998年 4 月 メリルリンチ日本証券㈱入社 2005年 3 月 SG Private Banking(Japan),Ltd. ダイレクター 2006年 3 月 Societe Generale Bank&Trust, Singapore シニアバイスプレジデント 2011年10月 Analog Pte.Ltd. 代表取締役社長 現在に至る。 2012年 2 月 CBP Quilvest Wealth Advisory Ltd. シニアバイス プレジデント 現在に至る。 2013年 6 月 ㈱ジークホールディングス 社外取締役 2015年 6 月 当社社外取締役 現在に至る。 (Analog Pte.Ltd. 代表取締役社長、CBP Quilvest Wealth Advisory Ltd. シニアバ イスプレジデント)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木下 守氏および木下智雄氏は、会社法第2条第4号の2に規定する親会社等であり
ます。
3. 坂本 充氏および志田幸宏氏は社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所
に独立役員として届け出ております。
4. 坂本 充氏を社外取締役の候補者とした理由は、これまでの当社社外取締役としての
実績も踏まえ、今後も、同氏の多様な業種での経営コンサルタントとしての実務経験の
見地から、当社経営にとって有益な助言等をいただくことが期待できると考えているか
らであります。
- なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、
本総会終結の時をもって6年であります。
- また、同氏の選任が承認可決された場合は、当社定款の規定により、同氏と当社との
間において責任限定契約を引き続き締結する予定であります。その契約内容の概要は、
提供書面11ページに記載のとおりであります。
5. 志田幸宏氏を社外取締役の候補者とした理由は、同氏の海外での企業経営者としての
高い見識と、豊富な実務経験の見地から、当社経営にとって有益な助言等をいただくこ
とが期待できると考えているからであります。
- なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、
本総会終結の時をもって4年であります。
- また、同氏の選任が承認可決された場合は、当社定款の規定により、同氏と当社との
間において責任限定契約を引き続き締結する予定であります。その契約内容の概要は、
提供書面11ページに記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役西井博生氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
にし 西 い 井 ひろ 博 き 生 (1964年5月19日生)	1987年4月 監査法人朝日新和会計社 (現・有限責任 あずさ監査法人) 入所 2001年9月 あずさ監査法人退職 2001年9月 西井博生公認会計士事務所開設 2004年9月 なぎさ監査法人 代表社員 現在に至る。 2004年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所 代表社員 現在に至る。 2006年6月 当社社外監査役 現在に至る。 2015年6月 ㈱アジュバンコスメジャパン 社外監査役 現在に至る。 2015年6月 三相電機㈱社外監査役 現在に至る。 (なぎさ監査法人代表社員、税理士法人なぎさ総合会計事務所代表社員、㈱アジュバンコスメジャパン社外監査役、三相電機㈱社外監査役)	—

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西井博生氏は社外監査役の候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 西井博生氏を社外監査役の候補者とした理由は、同氏は過去において直接会社経営に関与したことはありませんが、これまでの当社社外監査役としての実績も踏まえ、同氏の公認会計士としての専門的見地からも、適切に監査機能を発揮していただけるものと考えているからであります。
なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年であります。
また、同氏の選任が承認可決された場合は、当社定款の規定により、同氏と当社との間において責任限定契約を引き続き締結する予定であります。その契約内容の概要は、提供書面11ページに記載のとおりであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役吉田泰三氏の補欠監査役として加藤康彦氏を、第3号議案「監査役1名選任の件」において社外監査役に西井博生氏の選任が承認可決されることを条件として、社外監査役上甲斐二氏または社外監査役西井博生氏の補欠監査役として米田耕士氏を、それぞれ選任願うものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	かとう やす ひこ 加 藤 康 彦 (1961年5月26日生)	1995年3月 ㈱オートセブン(現・㈱G-7ホールディングス)入社 2013年11月 当社内部統制室長 2018年4月 当社内部監査室長 現在に至る。	—
2	よね だ こう じ 米 田 耕 士 (1957年2月17日生)	1990年4月 弁護士登録、兵庫県弁護士会所属 元原・田中法律事務所(現・多聞法律事務所)入所 現在に至る。 2006年4月 兵庫県弁護士会副会長 2016年4月 兵庫県弁護士会会長	—

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 米田耕士氏は補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 当社は、米田耕士氏が社外監査役に就任された場合は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 米田耕士氏を補欠の社外監査役の候補者とした理由は、同氏は過去において直接会社経営に関与したことはありませんが、同氏の長年の弁護士としての専門的見地から、適切に監査機能を発揮していただけるものと考えているからであります。

なお、同氏が社外監査役に就任された場合は、当社定款の規定により、同氏と当社との間において責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、提供書面11ページに記載のとおりであります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 12 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 12 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 12 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場……神戸市西区糺台5丁目6番3号

神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲

(最寄りの駅 神戸市営地下鉄 西神中央駅下車徒歩1分)

